

# 宮津火力発電所の建設に同意しないよう求める申し入れ

一九八四年四月二十七日

京都府知事 林田悠紀夫殿

日本共産党京都府委員会委員長 田中 弘  
西山秀尚

(一) 関西電力は、さる三月三十日、宮津市小田宿野に建設を計画している富津火力発電所（出力七十五万千瓦。通称・宮津エネルギー研究所）の「環境影響調査書」（アセスメント）を提出し、京都府と宮津市にたいし、火電建設についての同意を申し入れた。

関電によるこの計画は「エネルギー研究所」とは名ばかりで、実体は、七十五万千瓦の大型火力発電所の建設にある。しかも、この火力発電所からは、関電の説明によつても、年間一、五〇〇㌧の硫黄酸化物（SO<sub>2</sub>）、六〇〇㌧の窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、一六〇㌧のばいじんが排出され、地元富津市はもちろん隣接市町にいたるきわめて広範囲にわたり大気汚染の公害をもたらすものである。

また、発電所から出される温排水の量は毎秒三三・二㌧と由良川の水量にはほぼ匹敵し、大型タンカーの運行や海水の大量取水による卵・稚魚、プランクトンの死滅などもあいまつて沿岸漁業に重大な影響をおよぼすものである。

しかも、この富津火力発電所計画

など、京都府北部を一大エネルギー基地にする計画の突破口として位置づけられているものである。

わが党は、美しく豊かな自然とふるさうを守るために、富津火力発電所の建設計画に断固として反対する立場を改めて表明するものである。

(二) 関電による環境影響調査（アセスメント）の提出後、地元富津市で関電による住民説明会が開かれ、宮津市議会のエネ研対策特別委員会を中心にして議論が行われてきたが、この中で、住民の声や不安を無視してゴリ押しで火電建設をすすめようとすりの関電の非民主的な態度が浮き彫りになり、関電によるアセスメントの問題点も明らかになってきた。

たとえば、関電は、宮津市での住民説明会（四月八日）で、参加者がら公害問題を中心に調査への疑問が次々と出されたにもかかわらず、質疑を一時間でうち切り、「多くの疑問を積み残したまま閉会」（朝日新聞四月九日付）した。その後も、大気調査であるが、今回出された環境影響調査（アセスメント）は、この調査などが欠落している欠陥だけの調査であるが、建設の可否決定に特別大きな権限をもつてゐる林田知事が、府民のくらしと健康を守り、美しく豊かな自然と漁業を守るために、関電による富津火力発電所の建設に同意しないよう、つよく申し入れるものである。

また、府が独自に行つた環境影響

調査の結果や関電によるアセスメントにたいする京都府としての検討内容について、ただちに府民の前に明

らかにされるよう要求するものであ

る。

した最近の多奈川火電公害訴訟について、関電は「判決に不服ある」と居直りの態度を示し、裁判の中では、「ピーコク剝汚染」（特別の地形などにより瞬間に発生する高濃度の汚染）の存在についても「判決は認められない」と、不正な態度を示している。さらに温排水などによる漁業への影響について、関電のアセスメントは「影響がない」とは断定しておらず、隣接する府議・国営の栽培漁業センターや府立海洋センターの機能への影響については、アセスメントすら行っていない。

ともども、関電による環境調査は、問題点も明らかになってきた。

たとえば、関電は、宮津市での住民説明会（四月八日）で、参加者がら公害問題を中心に調査への疑問が次々と出されたにもかかわらず、質疑を一時間でうち切り、「多くの疑問を積み残したまま閉会」（朝日新聞四月九日付）した。その後も、大気調査であるが、今回出された環境影響調査（アセスメント）は、この調査などをもとにしたものであり、きわめて不充分なものである。

(三) 林田知事は、この宮津火力発電所建設計画にたいし、「調査と建設は別である」との態度を再三にわたって表明して、調査を受け入れてきた。そして、今回、関電から建設への同